

保全インフォメーションきんき 第38号

(平成18年11月20日号)

先月号では秋の代表的な花としてコスモスについて掲載しましたが、『菊』もまた秋を思わせる花ですね。『菊』は菊人形や菊祭りなど観賞用の花としてのイメージが強いと思いますが、刺身の横に添えられた食用菊というのもありますね。食用菊は観賞用の花の中から苦みが少なく、甘さがあり、香りが良いものが選抜されたものらしいです。食用菊には主に2種類あり、黄色い大輪の花を咲かせる「阿房宮」と淡い紫色の花を咲かせる「延命楽」という品種があるそうです。このうち「延命楽」は山形では「もってのほか」と言われているそうです。その別名の由来は「天皇の御紋である菊の花を食べるのはもってのほか」とか「もってのほか(思っていたよりもずっと)おいしい」などからついた呼び名だそうです。

もくじ

1. ヘッドラインニュース

暖房時期の快適な省エネについて

2. 今月の特集

顧客満足度奮闘記 ~CSって何?!~

3. How to 保全

施設運用における記録の保存・活用

4. 営繕情報コーナー

官庁施設におけるグリーン改修について

5. 機器等の不具合情報

業務用天井埋込形空気清浄機・脱臭機に関するお知らせ

折りたたみ式おむつ交換台(ベビーシート)に関するお知らせ

1. ヘッドラインニュース

暖房時期の快適な省エネについて

平成18年10月27日に環境省より『平成17年度の温室効果ガス排出量等について』が報道発表されました。その発表によると平成17年度における政府の事務及び事業に伴い排出された温室効果ガスは基準年度(平成13年度)値の1.2%減となっているそうです。ですが、平成18年度の温室効果ガスの排出量は地球温暖化対策政府実行計画において基準年度(平成13年度)

値の7%削減することを目標としています。保全インフォメーションきんき第35号のヘッドラインニュースにおいて、今年度の温室効果ガス削減量の中間確認の実施について記載しましたが、削減目標は達成出来ていますでしょうか？省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議で決定された「冬季の省エネルギー対策について」において政府としての取り組みで「暖房中の室温は19℃を目途に過度にならないように適切な調整に努める」とあります。一般的に冬季において室温が19℃だと寒く感じられますが、部屋全体の温湿度管理や壁や床からの輻射熱などを利用すれば、体感温度を上げることが出来、快適に執務を行えるようになります。

そこで今回は、暖房に関して快適に省エネを行う上でのポイントを紹介します。

暖房運転時間を見直しましょう！

庁舎全体の運転時間の短縮を検討することはもちろんですが、普段使用しない会議室などは使用時に暖房をONにして、退室する10分前などにOFFにすれば効果的に暖房できます。

暖かい空気を循環させましょう！

暖かい空気は部屋の上部に溜まりやすくなっているため、扇風機を短時間つけるなどして空気を循環させましょう。



湿度管理も行いましょう！

冬は乾燥しやすくなりますので加湿器などで保湿をしましょう。(多少体感温度も変わってきます。)湿度を上げすぎると、窓面に結露が生じますので適切な湿度管理も行いましょう。

ブラインドを効果的に使用しましょう！

昼間はブラインドを開けて太陽熱を取り入れて床や壁を暖め、日没後は外気温が下がりますので、ブラインドを閉めて保温効果を高めましょう。

窓・扉を閉めましょう！

せっかく暖房した空気も、窓や扉が開いていると冷たい外気が入り大きなエネルギーロスになります。窓や扉を確実に閉めましょう。



上記の内容は「地球温暖化対策に寄与するための官庁施設の利用の手引き」と「WARM BIZ ポイント集(環境省)」から引用しております。

最近では建物の気密性や断熱性能の向上、発熱量の大きいOA機器の増加などで、暖房しなくても室温が19℃を超える部屋もあると思います。そのような部屋については冷房をして19℃にする必要はありません。中間期と同様に外気冷房を利用するなど省エネに努め、快適な執務空間を形成するようにして下さい。

(保全指導・監督室 瀧下)

2. 今月の特集

顧客満足度奮闘記 ~CSって何?!~

あなたは「CS」と聞くと何を想像しますか？最近 Customer Satisfaction とTVで宣伝していて「お客様満足度」を思い浮かべるのではないのでしょうか？

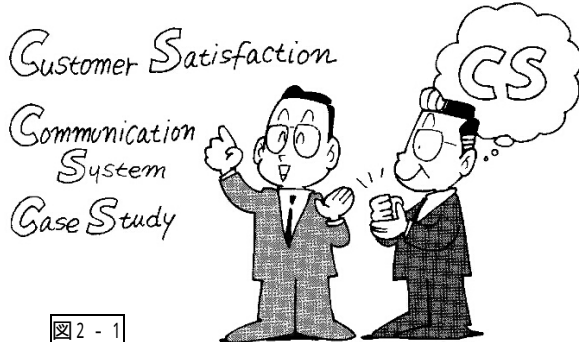


図2-1

この言葉の意味するところはご存知でしたでしょうか。『なんとなく大変ってことは分かっているけど...』と聞こえてきそうですね。実際のCSはとても奥深く、追求すればするほど「行政の顧客とは本当は誰？」となり、かなり悩んでくるのではないのでしょうか。そこで今回、営繕が実施しているCSを元にその奮闘記を掲載していきたいと思えます。



図2-3

しかし、ここで気をつけなければならないのは、「うちは満足度が %あるからこれで良い」とCS結果を捉えてしまうことです。不満は時間とともに変化します。また、当時満足であっても時間が経ち世間の情勢も変わると自ずと変わってくるものです。つまりCSは終わりの無いクローズド・ループの継続でもあるのです。そこには図2-3のように3つの大切な構成要素が必要となっ

Customer Satisfaction(顧客満足)
Communication System (相談システム)
Case Study (場面分類)

日本語にするとかかなりインパクトのある言葉ですね。さて行政では「お客様 = 国民」の図式が成り立ちそうですが、実際には窓口においてお客様と直接関係する官署、窓口ではなく間接的に関係する官署があるため様々であるのが現状です。

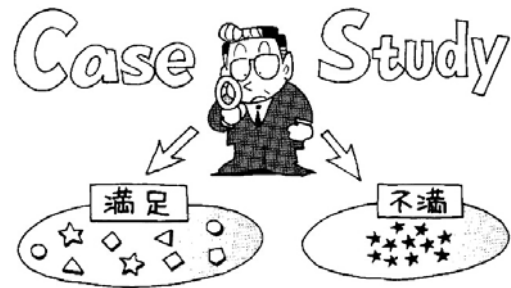


図2-2

CSは「顧客満足」「顧客サービス」であるとよく耳にします。でも「顧客満足」と「顧客サービス」は表と裏の世界、つまり表裏一体です。1つなのです。やはりCSは図2-2に示すような分類にするのが一番ではないかと思えます。



図2-4

てくると言われています。それをPDCAに当てはめたものが図2 - 4で施設整備実施担当部門としてその知識と経験を活かし調査結果のフィードバックを進めなければなりません。つまり閉じた環境での調査はその行政サービスそのものが不満になりかねませんので注意が必要です。(図2 - 5)



次に不満を時系列で模式的に表すと図2 - 6のようになるのではないのでしょうか。時間の経過とともに不満はどんどん増えて言っているはずですが、さらにそのまま放っておくとだんだん不満が不満を生みより多くなっていくと容易に想像できます。

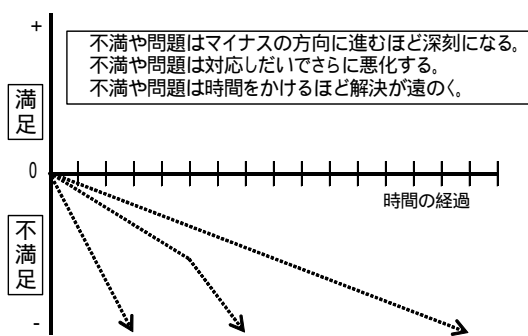


図2 - 6

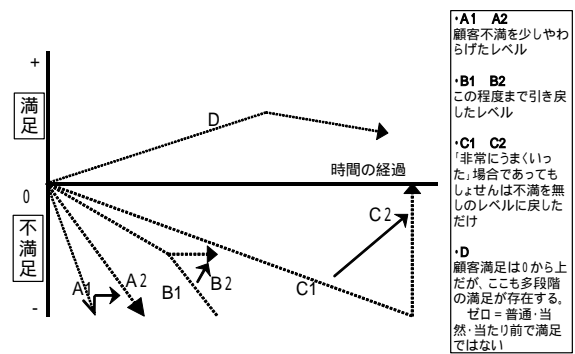


図2 - 7

図2 - 7はその不満を解消するための労力を模式的に表したものです。よくありがちな A1 A2 はよく世間で言う「先送り」の典型的なものではないでしょうか。やがて時間とともに C1 C2 を実施することになりそのときに担当した人はかなりの労力を費やしたことが分かってくるのではないのでしょうか。

また満足に思うことは人により違います。例えば飛行機でのおしぼりサービスでは日本人と外国人では配るときに仕草で受け取り方が違うそうです。ある人は満足に思うことでも、不満と受け取る人もいます(図2 - 8)から、より多くの方に確認する事が必要になります。



図2 - 8



ところで、写真2 - 1は、営繕部で行った CS 調査の実施風景です。一人一人手渡して実施することから始めることが重要だと思っています。そのほうが直接、ご意見を伺う機会があるからです。

(技術・評価課 杉本高德)

参考文献: 日本経済新聞社「顧客満足ってなあに？」
「顧客満足ってどうやるの？」

写真2 - 1

3.How to 保全

施設運用における記録の保存・活用

第33号で掲載した『地球温暖化対策における施設管理者の役割』の中で記載しました「記録の保存・活用」の具体的な方法の詳細について解説していきます。今回は エネルギー使用量の経年記録・分析、建築物衛生法に基づく記録の活用、熱源機器や空調機廻りの温度計表示の記録についてです。

エネルギー使用量の経年記録・分析

エネルギー管理を進めるにあたって、基本になるのがその使用量や増減を把握することです。年度別に月単位程度に電気・ガス・油・水道等の使用量を記録して、過去の実績値と比較します。グラフ化すると使用状況・変化などがより分かりやすくなります。

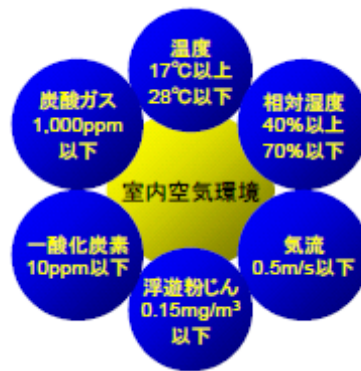
保全業務支援システム(BIMMS - N)でも記録・分析することが出来ます。第34号の「今月の特集」で操作方法を紹介していますのでご活用下さい。

建築物衛生法に基づく記録の活用

執務環境の快適性を確保するために、人事院規則や建築物衛生法では空気環境測定が2ヶ月毎に義務づけられています。

室内温度など空気環境測定の結果を分析することにより、湿度の適否、換気量の過不足等がチェックできます。

外気取り入れによる負荷が、空調負荷の約30%を占めていますので、外気取入量と密接に関係するCO₂濃度の適否がエネルギー使用量の増減に大きく影響します。特に冷暖房時期のCO₂濃度測定値は、重要になってきます。



空気環境測定項目

熱源機器や空調機廻りの温度計表示の記録

熱源機器や空調機の廻りには各種の温度計が設置されています。これらの温度を定期的に記録しましょう。標準的な値となっているかどうか確認して下さい。

- ・冷房時の冷水出口温度の目安: 7 ~ 10
- ・暖房時の温水出口温度の目安: 40 ~ 50

事務所建築における年間エネルギー使用量の約50%が熱源・空調関係で消費されています。その運転及び設備状況を把握するのに、温度計数値は有効な指標となります。

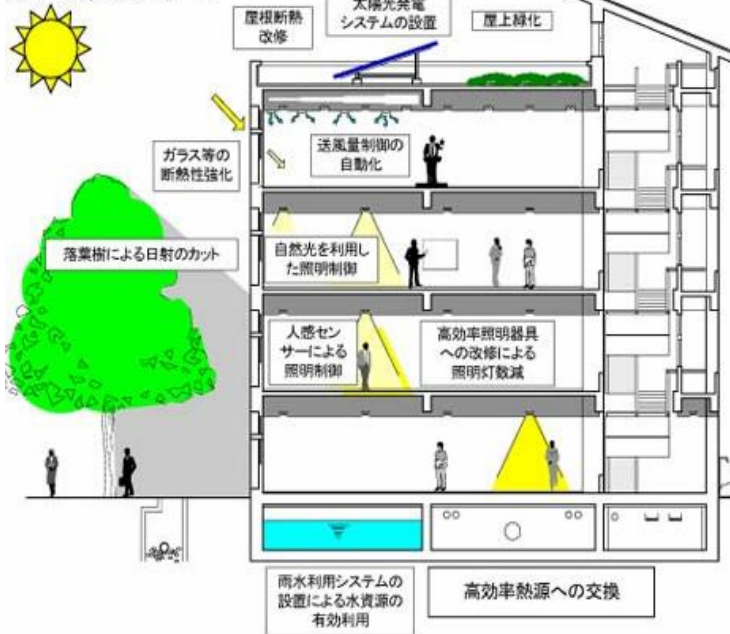
以上、5回にわたり「施設の適切な維持管理」及び「記録の保存・活用」を掲載してきました。この内容について、さらに詳しく知りたい方は「地球温暖化対策に寄与するための官庁施設の利用の手引き」をご覧ください。
(保全指導・監督室 瀧下)

4. 営繕情報コーナー

官庁施設におけるグリーン改修について

地球温暖化対策については、首相は所信表明の中で、「2008年から始まる京都議定書の約束を実行するため、[京都議定書目標達成計画]を着実に推進します。政府としても、地球温暖化防止の取組を、まず身近なことから始めるとの考え方の下、地方支分部局も含め国の庁舎について、太陽光発電の導入や建物の緑化を進めます。」と述べられています。

グリーン改修のイメージ



そこで今回は、太陽光発電や屋上緑化について、地球温暖化対策にどのような効果があるかを簡単に説明します。太陽光発電は自然エネルギーを利用し、昼間電力の一部を補充することができます。また、屋上緑化は土による断熱や気化熱により熱負荷を低減することができます。いずれもCO₂の排出抑制やヒートアイランド現象に効果があります。

「グリーン庁舎基準及び同解説（官庁施設の環境保全性に関する基準及び同解説）」によりますと、ライフサイクルコストを通じて

官庁施設の整備及び利用における環境負荷を低減させることをグリーン化と言っています。また、「グリーン庁舎」は、我が国の建築分野における環境保全対策の模範として、先導的な役割を担っています。国土交通省では、環境保全性に関する性能を向上させ、CO₂の排出を抑制する、グリーン改修を実施しています。この中に、太陽光発電や、屋上緑化があります。

所信表明に基づき、全国の都市圏の太陽光発電や屋上緑化について検討が行われ、事業化が進んでいます。近畿地方整備局でも、大阪等の都市圏で耐震上問題がない施設について検討し、本年度の官庁営繕費の追加によって、大阪合同庁舎第3号館に太陽光発電設備の整備を行うこととなりました。

本年度、近畿地方整備局では、グリーン改修として、敦賀港湾合同庁舎、福知山地方合同庁舎、神戸第2地方合同庁舎の空調設備の更新や、公共職業安定所の照明改修も行っております。今後も、太陽光発電設備の設置や屋上緑化も含めて検討していき、その他のグリーン改修と合わせて、環境保全に対する性能を向上させ、CO₂の排出抑制を行ってまいりますので、施設管理者の皆様におかれましてはご協力をお願い致します。

(計画課 中尾)

5. 機器等の不具合情報

業務用天井埋込形空気清浄機・脱臭機に関するお知らせ
折りたたみ式おむつ交換台(ベビーシート)に関するお知らせ

業務用天井埋込形空気清浄機・脱臭機に関するお知らせ

株式会社山武より新聞等で下記の内容が掲載されておりましたのでお知らせします。

『業務用天井埋込形空気清浄機・脱臭機』は装着型の風向板を使用しており、正しく装着されていれば落下の危険性はありませんが清掃保守等の際、風向板が本体に正しく装着されない場合、風向板が本体から落下する可能性があります。

対象製品

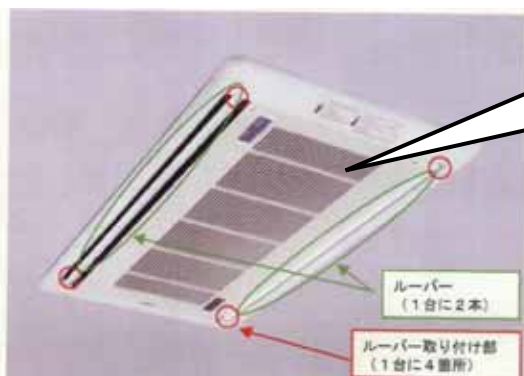
業務用天井埋込形空気清浄機・脱臭機(F750/FJ/FDN/FDJシリーズ)

2005年5月以降生産・出荷分については正しく装着されない場合でも風向板が落下しない対策をとっています。

機種名	形番	ロット番号
標準タイプ天井埋込形 クオリオンタイプ天井埋込形 換気機能付天井埋込形 分煙ブース搭載天井埋込形	F750E101/201/301/401/404P	9804～0336 0340～0516
脱臭機能付天井埋込形	FDN750C201/301/401	9440～9904
	FDN750E201/301/401P	9804～0336 0340～0516
脱臭専用天井埋込形	FDN750D202	9440～9904
	FDN750G103/104/203/204P	9804～0336 0340～0516

注)ロット番号 9804～0336 及び 0340～0516 の形番は、パネル単体の形番です。

製品の確認方法



天井パネル部分(フィルター清掃等の際に取り外す部分)をはずして形番を確認して下さい。

連絡窓口 株式会社 山武 EACコールセンター

フリーダイヤル 0120-841-611

(受付時間:午前9時から午後5時まで(土日祝日を除く))

折りたたみ式おむつ交換台(ベビーシート)に関するお知らせ

東陶機器株式会社より新聞等で下記の内容が掲載されておりましたのでお知らせします。

『折りたたみ式おむつ交換台(ベビーシート)』において、シート部のガタつきや傾きなどの異常が生じ、そのまま使用を続けられた場合、ごまれではありますシート部が破損する恐れがあります。万が一、シート部のガタつきや傾きを発見された場合は、直ちにご使用を中止いただき、下記のフリーダイヤルへご連絡下さい。

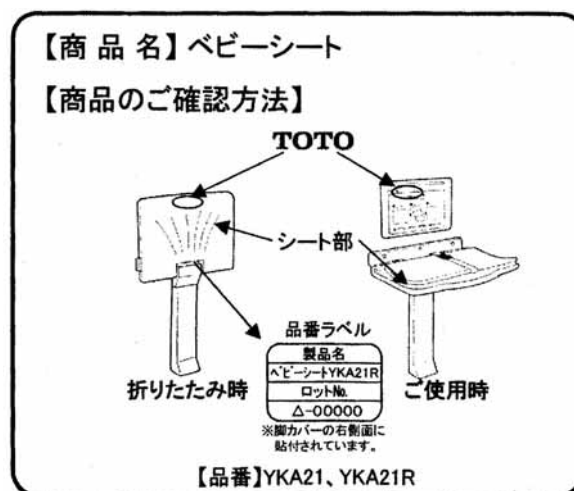
商品の確認方法

脚カバーの右側面に「品番シール」が貼り付けてあります。

問い合わせ窓口

フリーダイヤル 0120-772-741

(受付時間: 9時～18時)



このメールマガジン(メールでの受信が不便な方にはFAXで配信)は、国家機関、地方自治体、特殊法人、独立行政法人の施設管理に携わっておられる方々に、施設保全の最新情報や保全の技術をお知らせするために国土交通省近畿地方整備局がお送りしています。

また、施設管理の担当地域が整備局の複数の事務局にまたがる方には、監督室・事務所の情報を伝えるためにも、それぞれの監督室・事務所からお送りしています。

本メールマガジンについてのご意見、ご感想等をお待ちしています。今後のメールマガジンの記事等に反映させていきたいと思っています。

事務局

営繕部 保全指導・監督室(TEL:06-6443-1791)

岩田 弘美 (iwata-h86qz@kkcr.mlit.go.jp)、岩下 衣未子、瀧下 幸生

京都営繕事務所(TEL:075-752-0505)

西井 里佳 (nishii-r86qs@kkcr.mlit.go.jp)、森田 良次、吉見 章

神戸営繕事務所(TEL:078-222-8979)

植岡 哲也 (ueoka-t86fe@kkcr.mlit.go.jp)